

政令番号150 1,4-ジオキサン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成29年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	3.0E+1							29.7
2	青森県	6.1E+0							6.1
3	岩手県	7.0E+0							7.0
4	宮城県	1.4E+1							14.4
5	秋田県	4.6E+0							4.6
6	山形県	8.5E+0							8.5
7	福島県	2.6E+1							25.7
8	茨城県	3.8E+1							38.0
9	栃木県	1.9E+1							19.4
10	群馬県	2.8E+1							27.6
11	埼玉県	7.3E+1							73.1
12	千葉県	6.1E+1							60.6
13	東京都	9.6E+1							95.6
14	神奈川県	7.4E+1							73.9
15	新潟県	2.1E+1							20.7
16	富山県	2.0E+1							20.0
17	石川県	1.1E+1							10.7
18	福井県	1.4E+1							14.1
19	山梨県	6.5E+0							6.5
20	長野県	1.3E+1							12.6
21	岐阜県	2.1E+1							20.8
22	静岡県	5.0E+1							50.5
23	愛知県	6.2E+1							61.6
24	三重県	3.6E+1							35.9
25	滋賀県	2.4E+1							24.5
26	京都府	2.8E+1							28.2
27	大阪府	1.7E+2							165.9
28	兵庫県	7.5E+1							74.8
29	奈良県	2.2E+1							22.0
30	和歌山県	2.9E+1							28.9
31	鳥取県	3.4E+0							3.4
32	島根県	3.1E+0							3.1
33	岡山県	3.3E+1							33.2
34	広島県	2.6E+1							25.8
35	山口県	2.6E+1							25.6
36	徳島県	1.1E+1							11.0
37	香川県	1.2E+1							12.4
38	愛媛県	1.4E+1							13.9
39	高知県	4.4E+0							4.4
40	福岡県	4.4E+1							44.4
41	佐賀県	8.8E+0							8.8
42	長崎県	8.0E+0							8.0
43	熊本県	1.4E+1							13.6
44	大分県	1.1E+1							10.9
45	宮崎県	5.9E+0							5.9
46	鹿児島県	8.5E+0							8.5
47	沖縄県	1.4E+1							14.5
	全国	1.3E+3							1,329.5